

大口製本印刷株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月21日～令和8年3月20日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

＜対策＞

- 令和3年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年 4月～ 制度に関する資料を作成し、社員へ配布及び通達等による全員への周知

目標2：所定外労働時間を削減する。

＜対策＞

- 令和3年 4月～ 所定外労働の現状把握及び原因の分析等を行う
- 令和3年10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修の実施
- 令和4年 4月～ 各部門毎に問題点を抽出し、削減方法を検討する
- 令和4年10月～ 各部署削減活動の実施及び問題点の検討改善実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

＜対策＞

- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和3年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和4年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
- 令和4年10月～ 取得状況の掲示等、取得推進のための取組の開始